

福生市総合計画（第5期）前期基本計画 施策検証シート

1. 施策の基本情報

施策の大綱	4	豊かにする	記載者	所属 介護福祉課	職 課長	
施策	11	高齢期の生活を豊かにする		1	2	
		26 高齢者の社会参加の促進	関係課	3	4	
		27 高齢者福祉の充実		5	6	
				7	8	
				9	10	
基本事業						

2. 定性情報に基づく分析（取組内容）

基本事業	項目	内容	評価	評価の基準
26 高齢者の社会参加の促進	取組の概要	シルバー人材センター、介護予防に関するボランティア活動及び老人クラブ等への支援や老人福祉センターの運営などを実施する。また、通年事業だけでなく、敬老祝賀事業なども実施した。	A	A 取組内容が達成できている（想定した成果がでている）状態
	成果	各種関係団体へ補助金を交付し、高齢者の地域活動への参加等の機会の拡大を図った。また、高齢者デジタルデバイド対策事業を実施することで、非対面における高齢者の孤立防止なども進めた。		B 取組内容が8割以上できている（想定した8割以上の成果がでている）状態
	課題	民間企業における定年の引き上げ、地域関係の希薄化などの理由により、シルバー人材センターへの会員登録や老人クラブへの参加者が減少傾向となってきている。		C 取組内容が半分以上達成できている（想定した半分以上の成果がでている）状態
27 高齢者福祉の充実	取組の概要	介護保険制度の円滑な運営に努め、介護保険制度のみでは十分でないサービスについて、高齢者福祉事業、高齢者あんしんシステム事業、高齢者住宅、老人福祉センター及び介護予防・地域支えあい事業を実施した。また、介護サービス事業所支援事業や介護サービス事業所物価高騰支援も実施した。	A	D 取組内容が達成できていない（想定した半分未満の成果しかでていない）状態
	成果	必要に応じた、高齢者福祉サービスや介護保険サービスが利用された。また、サービスを適正に利用することによって、介護者の負担軽減を図った。そのほか、介護サービス事業所支援事業の新たな実施により、介護サービスの担い手である介護人材の確保・定着や、介護サービスの質向上に取り組む事業所を支援し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう努めた。		
	課題	高齢者サービスのピークと予測している2040年に向けて、事業を継続的に実施するため、適正なサービス提供と利用者負担のバランスが課題である。		
	取組の概要		評価	高
	成果			
	課題			

【評価】A:3点・B:2点・C:1点・D:0点とし、平均値が2.5を上回ると“高”、1.5を上回ると“中”、それ以下を“低”とする

3. 定量情報に基づく分析（目標指標）

基本事業	事業指標名	基準値 (H30年度)	実績値 (R5年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R6年度)	評価	評価の基準
26 高齢者の社会参加の促進	介護サポーター事業の登録者数	53人	23	20	70人	D	A 達成度[R6年度末]が100%以上 B 達成度[R6年度末]が80%以上 100%未満 C 達成度[R6年度末]が60%以上 80%未満 D 達成度[R6年度末]が60%未満
27 高齢者福祉の充実	家族介護者教室の参加者数	110人	0	49	134人	D	
							評価 低

【評価】A:3点・B:2点・C : 1点・D:0点とし、平均値が2.5を上回ると“高”、1.5を上回ると“中”、それ以下を“低”とする

4. 施策の方向性に対する自己評価（全体評価）

定性・定量情報に基づく分析を踏まえた、施策の方向性に対する自己評価（施策の方向性に沿って推進できたか）	評価
事業指標における評価は達成できなかったが、コロナ禍等を要因とした高齢者カタログギフト配布事業をはじめ、物価高騰対策等では、生活支援に資するシニアお買い物券配布事業、高齢者デジタルデバイド対策事業をスピード感をもって実施した。また、地域包括支援センターの体制強化や介護支援事業所への支援を強化する事業を実施することで、安定的な介護サービスの提供も確保したことから、評価をやや不調とした。	やや不調

評価】1.定性情報に基づく分析」と「3.定量情報に基づく分析」の進捗度評価の組み合わせについて、「高と高」の場合“順調”、「高と中」・「中と中」の場合“概ね順調”、「高と低」の場合“やや不調”、「中と低」・「低と低」の場合“不調”とする

5. 取り組むべき課題と今後の取組の方向性

No.	今後取り組むべき課題	今後の取組の方向性	関連する基本事業
1	高齢者の社会参加は多様化しており、1つの定量情報だけでは、判断することができない。高齢者のうち、後期高齢者の占める割合が増えており、近隣の通いの場への参加が増えているが参加状況の把握が困難である	継続	26 高齢者の社会参加の促進
2	福祉サービスが必要な高齢者だけでなく、家族介護者を支援することで、介護者からの視点でニーズなどを把握することができる	継続	27 高齢者福祉の充実
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

福生市総合計画（第5期）前期基本計画 施策検証シート

1. 施策の基本情報

施策の大綱	4	豊かにする	記載者	所属	職	
施策	12	障害者（児）の生活を豊かにする		障害福祉課	課長	
		28 障害者（児）福祉の充実		1 子ども育成課	2 教育支援課	
		29 障害者（児）の社会参加の促進		3	4	
				5	6	
				7	8	
				9	10	

2. 定性情報に基づく分析（取組内容）

基本事業	項目	内容	評価	評価の基準
28 障害者（児） 福祉の充実	取組の概要	障害者（児）が地域で自立した生活を送り居場所を得られるように生活介護サービスや共同生活援助サービス、放課後等デイサービス等の各種サービス給付による支援を行う。	A	A 取組内容が達成できている (想定した成果がでている) 状態
	成果	障害者（児）が主体的に必要なサービスを選択できるよう障害の状態に応じた適切なサービスの提供とニーズに合わせたサービスの給付により支援の充実を図った。		
	課題	障害福祉サービス給付費は増加を続けており、必要な障害者（児）に適切なサービスを提供することが課題である。また発達に関しての関心や意識の高まりとともに支援が必要な児童が増加しており、児童発達支援センターにおける、発達の特性に応じた児童発達支援事業、発達に関する相談支援事業及び地域支援事業の充実が求められている。		
29 障害者（児）の社会参加の促進	取組の概要	障害者の就労や地域での活動等社会参加を促進するため、障害者自立生活支援センター「すてっぷ」により社会参加や就労に関する相談支援の実施のほか、障害児が放課後や夏休みの休暇中に放課後等デイサービスの利用により生活能力向上のために必要な訓練や社会との交流に対する支援を行う。	A	B 取組内容が8割以上できている (想定した8割以上の成果がでている) 状態
	成果	障害者自立生活支援センター「すてっぷ」での支援を通じて本人の適性を把握し、就労意欲や職業能力を高めるなど、就職に向けた支援を行い、新規就労に繋げたほか、既就労者は就労の定着を図ることができた。障害児は放課後等デイサービスの利用により児童の居場所が確保され適切な療育に繋げた。また医療的ケア児とその家族が、住み慣れた地域で必要な支援を受けながら安心して生活をできるように医療的ケア児支援のための「協議の場」を設置して関係機関による医療的ケア児支援の体制を整備した。		
	課題	就職後の継続した就労定着について、その後のモニタリングを行うなど継続した支援が必要となることが多い。障害児については保育や学校の現場等において、支援を要する児童に対して発達の特性に応じた適切かつ専門的な支援が必要である。		
	取組の概要		評価	D 取組内容が達成できていない (想定した半分未満の成果しかでていない) 状態
	成果			
	課題			
	取組の概要		評価	高
	成果			
	課題			

【評価】A:3点・B:2点・C:1点・D:0点とし、平均値が2.5を上回ると“高”、1.5を上回ると“中”、それ以下を“低”とする

3. 定量情報に基づく分析（目標指標）

【評価】A:3点・B:2点・C：1点・D:0点とし、平均値が2.5を上回ると"高"、1.5を上回ると"中"、それ以下を"低"とする

4. 施策の方向性に対する自己評価（全体評価）

定性・定量情報に基づく分析を踏まえた、施策の方向性に対する自己評価（施策の方向性に沿って推進できたか）	評価
障害者や障害児が希望する生活や就労ができるよう、法律や制度、民間事業者の状況を鑑みながら、障害者福祉計画等に基づいた事業展開により、おおむね安定した障害福祉サービスや活動の場の提供ができている。	概ね順調

【評価】「2.定性情報に基づく分析」と「3.定量情報に基づく分析」の進捗度評価の組み合わせについて、「高と高」の場合"順調","高と中"・"中と中"の場合"概ね順調"、"高と低"の場合"やや不調"、"中と低"・"低と低"の場合"不調"とする

5. 取り組むべき課題と今後の取組の方向性

No.	今後取り組むべき課題	今後の取組の方向性	関連する基本事業
1	障害福祉の現場において、相談支援専門員、保育士・児童指導員、看護師等の医療職種等の福祉職種の人材確保が困難な状況にある。	事業者に対して福祉人材の確保を要請していくとともに、福祉分野に人材が集まる施策を事業者とともに検討していく。	28 障害者（児） 福祉の充実
2	発達に関しての关心や意識の高まりとともに発達に課題のある対象児童は増加している。また学校や保育等の現場においても支援が必要な児童が増加していることから、適切な療育や支援を受けられる体制を整えることが求められている。	児童発達支援センターが、障害児や発達において配慮が必要な児童への適切な療育支援の提供、発達に関する相談支援及び関係機関への訪問支援をしていく。	28 障害者（児） 福祉の充実
3	障害児の小・中学校への適切な就学に繋げるため、教育相談室が保護者からの相談を受けているが、相談件数の増加に伴い、教育相談室の強化が必要である。	困難相談ケースの増加に伴い、相談員の増員や、保護者のライフスタイルの変化に対応するため、オンライン相談実施の検討を行う。	29 障害者（児） の社会参加の促進
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

福生市総合計画（第5期）前期基本計画 施策検証シート

1. 施策の基本情報

施策の大綱	4	豊かにする	記載者	所属 社会福祉課	職 課長	
施策	13	自立促進に向けて安定した生活を支える		1 介護福祉課	2	
		30 生活の安定と自立支援	関係課	3 5 7 9	4 6 8 10	
		31 地域福祉の推進				
基本事業						

2. 定性情報に基づく分析（取組内容）

基本事業	項目	内容	評価	評価の基準	
基本事業	取組の概要	生活の様々な面で、支援を必要とする生活困窮者に対して、早期に安定して自立した生活を送ることができるよう、総合的な支援を実施する。また、市民一人ひとりが健康で文化的な生活が営めるよう、国の制度に基づく生活保護制度による援助を適正に実施し、最低限度の生活を保障するとともにその自立を助長する。	A	A 取組内容が達成できている（想定した成果がでている）状態 B 取組内容が8割以上できている（想定した8割以上の成果がでている）状態 C 取組内容が半分以上達成できている（想定した半分以上の成果がでている）状態 D 取組内容が達成できていない（想定した半分未満の成果しかでていない）状態	
	成果	コロナ禍や物価高騰等の影響による失業や減収のため、生活保護に至る前段階の生活困窮者も増加したが、相談支援員の増員、支援メニューの拡充により自立支援策の強化を図るとともに、生活保護制度による援助を適正に実施した。また、国の交付金を活用し、物価高騰の影響を受けた低所得者層に対して給付金事業を実施した。			
	課題	コロナ禍や物価高騰等の影響により、生活保護の相談が増加傾向にあり、相談支援業務も増大している。一方で、複合化、複雑化した生活困窮者への包括的な支援の拡充に取り組む必要がある。			
	取組の概要	住み慣れた地域の中で安心して心健やかに暮らせるように、民生委員・児童委員協議会や保護司会等の地域団体や関係機関と連携し、地域福祉の推進と担い手確保に取り組む。	B		
	成果	重層的支援体制整備事業に係る移行準備事業を開始し、社会福祉協議会やN P O 法人と連携し、包括的な支援体制の一貫的な整備を進め、地域共生社会の実現に向けた取組を行った。また、民生委員・児童委員協議会、地域団体、関係機関等と連携し声かけや周知を行うことにより、地域福祉の担い手である民生委員、保護司の人員を維持することができた。			
	課題	引き続き、様々な課題に対する支援体制の充実や高齢化や地域のつながりの希薄化などによる民生委員や保護司等の地域福祉の担い手の減少が課題である。			
	取組の概要		評価 中		
	成果				
	課題				

【評価】A:3点・B:2点・C:1点・D:0点とし、平均値が2.5を上回ると“高”、1.5を上回ると“中”、それ以下を“低”とする

3. 定量情報に基づく分析（目標指標）

基本事業	事業指標名	基準値 (H30年度)	実績値 (R5年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R6年度)	評価	評価の基準
30 生活の安定と自立支援	生活困窮者相談延べ件数	120件	457件	461件	140件	A	A 達成度[R6年度末]が100%以上 B 達成度[R6年度末]が80%以上 100%未満 C 達成度[R6年度末]が60%以上 80%未満 D 達成度[R6年度末]が60%未満
31 地域福祉の推進	福祉センター利用者数	23,931人	44,497人	44,335人	25,000人	A	
							評価 高

【評価】A:3点・B:2点・C:1点・D:0点とし、平均値が2.5を上回ると“高”、1.5を上回ると“中”、それ以下を“低”とする

4. 施策の方向性に対する自己評価（全体評価）

定性・定量情報に基づく分析を踏まえた、施策の方向性に対する自己評価（施策の方向性に沿って推進できたか）	評価
生活の様々な面で、支援を必要とする生活困窮者に対して生活困窮者自立支援制度等を周知し、総合的な支援を実施する相談体制を充実させている。また、市民一人ひとりが健康で文化的な生活が営めるよう、国の制度に基づく生活保護制度による援助を適正に実施し、最低限度の生活を保障するとともにその自立を助長する支援体制を充実させている。 住み慣れた地域の中で安心して心健やかに暮らせるように、民生委員・児童委員協議会や保護司会等の地域団体や関係機関と連携し、地域福祉の担い手確保に取り組み、成果を上げ、推進できている。 重層的支援体制整備事業に係る移行準備事業を開始し、社会福祉協議会やN P O法人と連携し、地域の課題解決に資する包括的な支援体制を一体的に整備し、地域共生社会を目指した持続可能なまちづくりを推進している。	概ね順調

【評価】1.定性情報に基づく分析と3.定量情報に基づく分析の進捗度評価の組み合わせについて、「高と高」の場合“順調”、「高と中」・「中と中」の場合“概ね順調”、「高と低」の場合“やや不調”、「中と低」・「低と低」の場合“不調”とする

5. 取り組むべき課題と今後の取組の方向性

No.	今後取り組むべき課題	今後の取組の方向性	関連する基本事業
1	複合化、複雑化した問題を抱える生活困窮者への包括的な支援の拡充に取り組むことが課題である。	関係機関との連携により複合化、複雑化した問題を抱える生活困窮者への包括的な支援の拡充に取り組む。	30 生活の安定と自立支援
2	民生委員や保護司等の地域福祉の担い手減少が課題である。	地域団体や関係機関と連携し、地域福祉の推進と担い手確保に取り組む。	31 地域福祉の推進
3	限られた既存の地域資源を組み合わせて、支援のネットワークを充実させることが課題である。	重層的支援体制整備事業を本格実施させ、地域団体や関係機関等が相互に連携し続ける体制づくりと持続可能なまちづくりを推進する。	31 地域福祉の推進
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

福生市総合計画（第5期）前期基本計画 施策検証シート

1. 施策の基本情報

施策の大綱	4	豊かにする	記載者	所属 健康課	職 課長	
施策	14	健やかで豊かなくらしを支える		1 保険年金課	2 生涯学習推進課	
基本事業		32 健康づくりの推進	関係課	3 図書館	4 公民館	
		33 保健医療体制の充実		5 スポーツ推進課	6	
		34 生涯学習の推進		7	8	
		35 スポーツ・レクリエーションの推進		9	10	

2. 定性情報に基づく分析（取組内容）

項目	内容	評価	評価の基準
32 健康づくりの推進	取組の概要 健康寿命延伸のため、学齢期から高齢期まで年齢を問わず、健康づくりや疾病予防、疾病の早期発見・治療にむけての、より効果的な健康教育及び啓発を行う。	C	A 取組内容が達成できている (想定した成果がでている) 状態
	成果 保健センターの他、小学校、学童クラブ、がん検診会場、公共機関、小地域等、市民の利用する場所や機会をできるだけ活用し、動機付けや生活改善につなげた。		
	課題 新型コロナウイルス感染症の影響下を経て、市民の健康教育事業への参加姿勢が、集団から個へ移り変わっている印象があり、今後は市民のニーズや生活形態を考慮し、実施方法や内容を検討していく必要がある。		
33 保健医療体制の充実	取組の概要 生活習慣病等の疾病的早期発見、早期治療につなげるため、特定健康診査をはじめとした各種健康診査やがん検診、予防接種等の事業を行う。また、国民健康保険被保険者の健康増進及び医療費適正化のため、健診結果に基づく医療機関への受診勧奨、糖尿病性腎症重症化予防指導事業や重複・頻回受診者等の訪問指導事業等の保健事業を実施する。	B	B 取組内容が8割以上でできている (想定した8割以上の成果がでている) 状態
	成果 特定健康診査をはじめとした各種健診やがん検診、予防接種等の保健事業を実施することで公衆衛生の向上や市民の健康維持に寄与することができた。また国民健康保険事業においては、受診勧奨や訪問指導事業により、対象者の生活習慣の改善や、医療機関への早期受診、受診行動の改善につながった。		
	課題 小児の予防接種については一定程度の接種率が保てているが、健康診査やがん検診等については受診率が伸び悩んでおり、受診率向上に向けての取り組みを検討する必要がある。訪問指導事業については、参加者が減少傾向にあり、事業の案内や事業内容等の検討が必要である。		
34 生涯学習の推進	取組の概要 施設のバリアフリー化を含め、学習環境の整備に努める。また、各世代を対象とした講座等を実施することで本や読書を通じた市民の交流を促し、あらたなふれあいを創造できるような場の提供を促進するとともに、市民の生涯学習に関する活動や施設の状況を勘査しながら、ニーズに沿った講座や学びの場、成果発表の場の提供に取り組む。また、地域会館の集会室等について、市民等に貸し出しを行う。	A	D 取組内容が達成できていない (想定した半分未満の成果しかでていない) 状態
	成果 市民が、安全に、また安心して利用できるよう必要に応じて施設の修繕等を実施した。中央図書館については、バリアフリー化や閲覧席の増設、研修室に個別机を導入するなど学習環境の整備を行った。また、市民を対象とした様々な取り組みを行い、本や読書を通じた市民の交流を図った。また、各世代を対象とした講座、成果発表会を実施したり、市民等が生涯学習等活動する場として地域会館の集会室等を提供した。		
	課題 学習環境の整備について、ふっさ電子図書館や学習デバイスやスマートフォン等を使用する際にはWi-Fi環境を求めると思われ、未整備の施設ではその対応も必要と考える。また、老朽化している施設の維持管理が課題である。		
35 スポーツ・レクリエーションの推進	取組の概要 高齢者や障害者等、全ての人がスポーツに取り組むことができるようスポーツ教室の開催やウォーキング等の事業を実施した。また、安心してスポーツに取り組むことができるよう、体育施設の維持管理や改修工事を行い、市民のスポーツ機会の確保に努めた。	A	評価 中
	成果 6年度に実施した健康体力づくり教室では、参加者から「また参加したい」との声を多くいただき、後期の参加者は前期からの継続参加者が74.4%に上った。また、福東テニスコート人工芝改修工事では、工事後のアンケートで改修後プレー環境が向上したと多くの方から評価をいただいた。		
	課題 体育施設は老朽化が進んでおり、定期的な点検や補修を行い維持管理に努めるほか、計画的に改修工事を実施する等、老朽化対策に取り組む必要がある。		

【評価】A:3点・B:2点・C:1点・D:0点とし、平均値が2.5を上回ると“高”、1.5を上回ると“中”、それ以下を“低”とする

3. 定量情報に基づく分析（目標指標）

基本事業	事業指標名	基準値 (H30年度)	実績値 (R5年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R6年度)	評価	評価の基準
32 健康づくりの推進	健康教育受講者数	4,391人	2,475人	2,159人	4,654人	D	A 達成度[R6年度末]が100%以上 B 達成度[R6年度末]が80%以上 100%未満 C 達成度[R6年度末]が60%以上 80%未満 D 達成度[R6年度末]が60%未満
33 保健医療体制の充実	特定健康診査受診率	47.3%	46.6%	44.9%	60.0%	C	
34 生涯学習の推進	市民会館・公民館の稼働率	45.0%	43.10%	45.40%	46.0%	B	
35 スポーツ・レクリエーションの推進	体育館・屋外体育施設の利用者数	561,802人	411,823人	488,959人	570,000人	B	評価 低

【評価】A:3点・B:2点・C:1点・D:0点とし、平均値が2.5を上回ると“高”、1.5を上回ると“中”、それ以下を“低”とする

4. 施策の方向性に対する自己評価（全体評価）

定性・定量情報に基づく分析を踏まえた、施策の方向性に対する自己評価（施策の方向性に沿って推進できたか）	評価
全体として、定性評価についてはおおむね予定通り実施できたと考えているが、定量評価としての数値結果には結びついた事業とそうではない事業とに分かれる結果となった。 前回評価と比較すると、新型コロナウイルス感染症の影響も少なくなってきたおり、参加者数が回復している事業もある一方で、コロナをきっかけに今後の事業実施を再検討する事業も出てきている。体育館・屋外体育施設などは令和5年11月末まで福生地域体育館がコロナワクチン接種会場となっていたため、利用者数が大幅に減っていたが、6年度は通常開館したため、利用者数はコロナ禍前の実績の87%程度まで回復しており、公民館・市民会館の稼働率も前年度より上昇した。その一方で、健康教育受講者数などは参加者数が伸び悩んでおり、コロナをきっかけに市民の事業参加傾向が集団から個人へ移り変わってきており、今後はそれらを踏まえた事象実施を検討していく必要がある。 生涯学習施設やスポーツ施設関連については、施設の老朽化問題などはあるが、電子図書館の運営や令和7年度のキャッシュレス決済導入など、ICT対応により利便性の向上に努めている。その一方で、保健事業については、受診率、参加率等が低調であり、医療費の削減・市民の健康の維持増進につなげるためにも、より効果的な手法を模索していく必要がある。	不調

【評価】1.定性情報に基づく分析と2.定量情報に基づく分析の進捗度評価の組み合わせについて、「高と高」の場合「順調」、「高と中」・「中と中」の場合「概ね順調」、「高と低」の場合「やや不調」、「中と低」・「低と低」の場合「不調」とする

5. 取り組むべき課題と今後の取組の方向性

No.	今後取り組むべき課題	今後の取組の方向性	関連する基本事業
1	新型コロナウイルス感染症の影響下を経て、市民の健康教育事業への参加姿勢が、集団から個人へ移り変わってきており、健康教育の受講者数が流行前の設定のままとなっており、現実に即していないため、目標値の見直しが必要と考えている。	方向性については今後も維持。	32 健康づくりの推進
2	国民健康保険が実施する各種保健事業については、訪問指導事業等の参加率の低下が課題となっている。	国民健康保険被保険者の健康増進及び医療費適正化のため、生活習慣病発症予防、重症化予防に向けた保健事業について、より効果的な実施方法を検討する。	33 保健医療体制の充実
3	特定健康診査をはじめとした各種健診やがん検診について、受診率の向上に向けて、定員を設けている事業については定員数の拡大を、定員を設けていない事業については効果的な周知並びに市民が受診しやすい環境を整えることが必要と考えている。	定員数の拡大に向けては、予算の確保及び検診実施医療機関との調整に取り組んでいく必要がある。受診率の向上については、実施時期の見直しや分かりやすい周知方法・申し込み方法などを検討していく。	33 保健医療体制の充実
4	図書館では、社会情勢等の変化も見据えながら、ICT等を活用し、資料貸出閲覧事業と電子図書館運営事業を両輪として様々な取組を実施し、来館・非来館事業双方の充実に努め、市民の読書機会の増につながるサービスの推進を図っていく必要がある。	「子どもまんなかふっさ」の通り、これから時代を担う子どもへの支援に力を入れるとともに、「人生100年時代」を迎えた全ての人々が、学び続けることができるよう、学びの場を提供し、生涯学習への支援を実施する。	34 生涯学習の推進
5	体育館・体育施設の老朽化が進んでいる。	施設・設備ともに老朽化が進んでおり、適切かつ計画的に改修、修繕等を行っていく。	35 スポーツ・レクリエーションの推進
6	コロナ禍を経て市民の生活様式が変化したが、施設利用者数の回復・増加を図る必要がある。	スポーツをする場の提供とともに、スポーツ教室等の事業を開催するなどして、スポーツへの関心・実施を推進していく。	35 スポーツ・レクリエーションの推進
7			
8			
9			
10			

福生市総合計画（第5期）前期基本計画 施策検証シート

1. 施策の基本情報

施策の大綱	5	つなぐ	記載者 企画調整課（企画調整担当）	所属 課長	
施策	15	人と地域をつなぐ		1 秘書広報課 3 5 7 9	2 情報政策課 4 6 8 10
		36 市民との情報共有の推進	関係課		
		37 広域行政の推進			
基本事業					

2. 定性情報に基づく分析（取組内容）

基本事業	項目	内容	評価	評価の基準	
基本事業	取組の概要	・ふっさ情報メールでは、登録者のパソコンや携帯電話に、メールで市からのお知らせや各種イベント情報など、市政情報を配信する。 ・インターネットを通じて、各種申請手続を行えるよう電子申請サービス等の運営を行う。また、行政専用ネットワークである総合行政ネットワーク（LGWAN）接続に必要な機器の運用保守を行う。	A	A 取組内容が達成できている（想定した成果がでている）状態 B 取組内容が8割以上できている（想定した8割以上の成果がでている）状態 C 取組内容が半分以上達成できている（想定した半分以上の成果がでている）状態 D 取組内容が達成できていない（想定した半分未満の成果しかでていない）状態	
	成果	・ふっさ情報メールは毎年300件以上のメール配信を行い、人口の10%を超える登録者数となっている。 ・各種申請の為の電子申請サービスについては、安定した運用が図られており、一定の申請が電子申請サービスを使用した申請となっている。また、LGWAN接続についても、国、地方公共団体、住民等との間の情報交換手段の確保のための基盤として、安定運用が図られている。			
	課題	・ふっさ情報メールは登録先であるキャリアメールやフリーメールのアドレス宛に市政情報を配信するサービスであるが、近年LINE等のSNSがコミュニケーションツールの中心に移行しており、当該コミュニケーションツールでの配信を中心とした施策への切り替え等を検討する必要がある。 ・電子申請は、安定運用が図られているものの申請種類の制限やID取得制限等、課題も多く申請数が特定の申請に偏っている現状があり、他の電子申請フォームとの連携や統合も含めた申請者側に立った検討が必要である。			
	取組の概要	情報通信手段の急速な進展、行政区域を超えた生活活動範囲の広域化、少子高齢化の進行などの状況に的確に対応し、住民サービスの向上に努めるため、市町村が互いに協力し、広域的な視点から様々な事業やまちづくりなどで連携し広域化する行政課題に的確に対応する必要がある。青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町の8市町村で構成される西多摩地域広域行政圏協議会や、立川市、福生市、昭島市、小平市、日野市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山市で構成する広域連携推進協議会において、様々な事業を実施し、市民サービスの向上を図る。	A		
	成果	・西多摩地域広域行政圏協議会においては、令和3年度から令和7年度までを計画期間とした西多摩地域広域行政圏計画を策定し、西多摩らしい魅力ある圏域づくりを進めるため、同計画に基づき取組を行うとともに、令和8年度以降の計画策定のため、検討部会を立ち上げ、検討を開始した。また、「公共施設の広域利用」の検討について、域内公共施設のうち約95%は西多摩地域を含む他市町村の住民（登録団体）も利用できることから、西多摩の住民が同一料金で利用できる公共施設は広域行政圏協議会ホームページ上で周知し、浸透を図った（令和6年度）。 ・広域連携推進協議会においては、サイクルシェアリング事業を実施した。また、令和6年度に9市の市長が参加する広域連携サミットを開催し、3つの連携分野（「魅力発信とシティプロモーション分野の連携による圏域全体の活性化」「結婚、出産、子育てなどをはじめ多様な生き方ができる地域づくり」「持続可能な地域社会の形成とグリーン社会の実現」）において取組に努めることとした共同文書に合意し、連携事業に取り組むこととした。 ・そのほか東京都市長会の多摩・島しょ広域連携活動助成事業を活用し、新たな連携活動を行った。			
	課題	スケールメリットによるコストダウン等、広域連携により効果が期待できる事業の推進を行う必要がある。また、公共施設の広域利用については、公共施設の老朽化に備え、引き続き検討すべき課題である。広域連携推進協議会については、西多摩地域からの参加が本市のみであり、人口減少問題をはじめとして、構成市間で抱える課題に若干の差異がある。			
	取組の概要		評価 高		
	成果				
	課題				
	取組の概要		評価 高		
	成果				
	課題				

【評価】A:3点・B:2点・C:1点・D:0点とし、平均値が2.5を上回ると“高”、1.5を上回ると“中”、それ以下を“低”とする

3. 定量情報に基づく分析（目標指標）

【評価】A:3点・B:2点・C:1点・D:0点とし、平均値が2.5を上回ると“高”、1.5を上回ると“中”、それ以下を“低”とする

4. 施策の方向性に対する自己評価（全体評価）

定性・定量情報に基づく分析を踏まえた、施策の方向性に対する自己評価（施策の方向性に沿って推進できたか）	評価
<p>ふっさ情報メールでは人口の10%を超える登録者数に対し、毎年300件以上のメール配信を行ってきた。また、近年のスマートフォンの普及によりキャリアメールの利用率が減少していく状況の中で、ふっさ情報アプリ「ふくナビ」と連携させ、アプリ内でふっさ情報メールを受信することができるようすることで、当施策のサービス水準維持を図ることができた。</p> <p>市民への情報発信及び行政サービスの電子化は、DX推進プランのもと着実に推進されており、市民サービスの向上を図ることができた。また、デジタル人材を有する民間企業との包括連携協定の締結により、専門的な技術等のノウハウを活用し、市民サービスの更なる推進に資する体制を整えることができた。</p> <p>市域を超えた連携については、様々な事業を実施するとともに、定期的な会議の実施により連携主体同士の情報共有に努め、必要な連携を図ることができた。</p>	順調

【評価】「2.定性情報に基づく分析」と「3.定量情報に基づく分析」の進捗度評価の組み合わせについて、「高と高」の場合"順調"、[高と中]・[中と中]の場合"概ね順調"、[高と低]の場合"やや不調"、[中と低]・[低と低]の場合"不調"とする

5. 取り組むべき課題と今後の取組の方向性

No.	今後取り組むべき課題	今後の取組の方向性	関連する基本事業
1	電子申請システムの制限等が要因となり、申請数が伸び悩んでいる現状がある。	他の電子申請フォームとの連携や統合も含めた申請者側に立った検討が必要である。	その他
2	市民の主要なコミュニケーションツールが時間の経過とともに変化しており、市からのお知らせや各種イベント情報などの市政情報を届けたい相手に対して効果的に発信できていない可能性がある。	ふっさ情報メールでの発信から福生市LINE公式アカウントを中心とした発信への移行を検討する必要がある。	36 市民との情報共有の推進
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

福生市総合計画（第5期）前期基本計画 施策検証シート

1. 施策の基本情報

施策の大綱	5	つなぐ	記載者 企画調整課（企画調整担当）	所属 総合窓口課	職 課長	
施策	16	市民に信頼される行政運営を進める		1 3 5 7 9	2 4 6 8 10	情報政策課
		38 計画的な行政運営の推進	関係課			
		39 利用しやすい窓口サービスの充実				
基本事業						

2. 定性情報に基づく分析（取組内容）

基本事業	項目	内容	評価	評価の基準
38 計画的な行政運営の推進	取組の概要	地方公会計制度を導入し、フルコストでの事業の可視化を行う。また、行政評価を活用したPDCAサイクルを構築し、効果・効率的な行政運営を推進する。	A	A 取組内容が達成できている（想定した成果がでている）状態
	成果	地方公会計制度を導入し、フルコストでの事業の可視化を図ることができた。また、行政コスト計算書や事業指標等に基づく行政評価を本格導入し、PDCAサイクルを適切に循環することで、効果・効率的な行政運営を図ることができた。		
	課題	地方公会計制度や行政評価の仕組み作りを行い、適切に運用できているが、事業の改善については限定的である。今後は、行政評価等に基づく積極的な事業改善を行い、更なる効果・効率的な行政運営を図る必要がある。		
39 利用しやすい窓口サービスの充実	取組の概要	・マイナンバーカードを利用し、全国のコンビニエンスストア等で住民票の写し等の証明書を取得できるコンビニ交付サービスを実施している。また、庁舎にもマルチコピー機を設置し、マイナンバーカードの利便性を向上させるとともに、コンビニ交付の利用を促している。 ・職員等のパソコン操作等の技術的支援やシステムに対する知識の向上を図る。また、情報セキュリティ研修を行い、セキュリティ知識の向上に努める。	A	B 取組内容が8割以上できている（想定した8割以上の成果がでている）状態
	成果	・コンビニ交付利用率は令和5年度23.9%、令和6年度31.7%と大幅に伸びている。市役所窓口に証明書を取りに来庁する方は減少傾向であり、窓口の混雑緩和にも一定の成果を上げている。 ・電算業務支援委託を行い、職員のパソコンスキルの底上げを図ることができた。また、年に1回全職員を対象としたセキュリティ研修を実施しセキュリティ意識の向上が図られている。		
	課題	・マイナンバーカードの10年に一度の更新を漏らさず、継続的に所持してもらうよう周知していく必要がある。また、機械の取扱いが苦手な方は利用を敬遠する傾向があるため、窓口等において引き続き利用を促していくとともに、庁舎に設置したマルチコピー機を委託事業者のサポートの下で使用して機械操作に慣れてもらうよう促していく。 ・テレワークや庁内Wi-Fiの整備など、従前と異なる環境下において業務可能な環境が整備される中で、セキュリティリテラシーの向上には、継続的なセキュリティ教育が必要であり、全職員が同水準のセキュリティ意識を持ち続けながら業務にあたることは、継続した課題である。		
	取組の概要		C 取組内容が半分以上達成できている（想定した半分以上の成果がでている）状態	D 取組内容が達成できていない（想定した半分未満の成果しかでていない）状態
	成果			
	課題			
	取組の概要		評価 高	
	成果			
	課題			

【評価】A:3点・B:2点・C:1点・D:0点とし、平均値が2.5を上回ると“高”、1.5を上回ると“中”、それ以下を“低”とする

3. 定量情報に基づく分析（目標指標）

【評価】A:3点・B:2点・C:1点・D:0点とし、平均値が2.5を上回ると“高”、1.5を上回ると“中”、それ以下を“低”とする

4. 施策の方向性に対する自己評価（全体評価）

定性・定量情報に基づく分析を踏まえた、施策の方向性に対する自己評価（施策の方向性に沿って推進できたか）	評価
<ul style="list-style-type: none">DXの推進やマイナンバーカードの利用促進など、最新技術を積極的に活用し、社会状況に応じた効果・効率的な行政サービスを提供できている。地方公会計制度を導入し、フルコストでの事業の可視化を行っていることで、客観的データに基づいた行政評価を実施しており、適切なPDCAサイクルの循環を図れていることから、市民に信頼される行政運営を進められている。さらに業務改善に活用できる行政評価体制の構築が課題である。「新たな行政評価における改善対象基本事業の改善達成状況」については、設定された目標値が実態に即した数値ではなかったため、実績値との乖離が生じたが、行政評価の結果、改善対象となった事業については、着実に改善に取り組むことができている。なお、後期計画における目標値は、適切に設定している。	やや不調

【評価】「2.定性情報に基づく分析」と「3.定量情報に基づく分析」の進捗度評価の組み合わせについて、「高と高」の場合"順調"、 「高と中」・「中と中」の場合"概ね順調"、 「高と低」の場合"やや不調"、 「中と低」・「低と低」の場合"不調"とする

5. 取り組むべき課題と今後の取組の方向性

No.	今後取り組むべき課題	今後の取組の方向性	関連する基本事業
1	現行の行政評価は適切に運用できているが、必ずしも事業の改善にはつながっていない。	より事業改善が図られる行政評価又は行政評価に代わる制度を検討し、導入する必要がある。	38 計画的な行政運営の推進
2	手続きのオンライン化、アウトソーシングを活用するなどし、市民の多様なニーズや生活様式の変化に合ったサービスの提供を進めるとともに、窓口での待ち時間の短縮を図る必要がある。	窓口で行っている行政手続きの一部オンライン化や予約制の導入等、時代に即した利用しやすいサービスを充実させ、窓口の混雑緩和を図るとともに、より利便性の高いワンストップサービスを目指す。	9 利用しやすい窓口サービスの充実
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

福生市総合計画（第5期）前期基本計画 施策検証シート

1. 施策の基本情報

施策の大綱	5	つなぐ	記載者 関係課 基本事業	所属 財政課	職 課長	
施策	17	持続可能な財政を未来につなぐ		1 収納課	2 課税課	
		40 健全な財政運営		3 契約管財課	4 公共施設マネジメント課	
				5	6	
				7	8	
				9	10	

2. 定性情報に基づく分析（取組内容）

項目	内容	評価	評価の基準
40 健全な財政運営	取組の概要	A	A 取組内容が達成できている (想定した成果がでている) 状態
	成果		B 取組内容が8割以上できている (想定した8割以上の成果 がでている) 状態
	課題		C 取組内容が半分以上達成できている (想定した半分以上の 成果がでている) 状態
	取組の概要		D 取組内容が達成できていない (想定した半分未満の成果 しかでていない) 状態
	成果		
	課題		
	取組の概要	評価 高	
	成果		
	課題		

【評価】A:3点・B:2点・C:1点・D:0点とし、平均値が2.5を上回ると“高”、1.5を上回ると“中”、それ以下を“低”とする

3. 定量情報に基づく分析（目標指標）

【評価】A:3点・B:2点・C:1点・D:0点とし、平均値が2.5を上回ると“高”、1.5を上回ると“中”、それ以下を“低”とする。

4. 施策の方向性に対する自己評価（全体評価）

定性・定量情報に基づく分析を踏まえた、施策の方向性に対する自己評価（施策の方向性に沿って推進できているか）	評価
定性・定量情報における評価ではいずれも達成度は高く、施策の方向性に沿って推進できているものと考えている。	順調

評価】2.定性情報に基づく分析】と【3.定量情報に基づく分析】の進捗度評価の組み合わせについて、「高と高」の場合「順調」、「高と中・中と中」の場合「概ね順調」、「高と低」の場合「やや不調」、「中と低・低と低」の場合「不調」とする

5. 後期基本計画で対応が必要な課題（対応が必要になると考えられる課題を含む。）と今後の取組の方向性 →後期基本計画の施策立案時に参考にします。

No.	後期基本計画で取り組むべき課題	後期基本計画での取組の方向性	関連する基本事業
1	少子高齢化や人口減少による生産年齢人口の減少等に伴い、より限られた税収を効率的・効果的に活用する必要がある一方、高齢化等により増加する扶助費や公共施設の老朽化対策に伴う修繕費等に多額の費用がかかることが見込まれる。経常経費の節減等により効率的・効果的な予算編成による歳出の抑制を図るとともに、新たな財源の確保等による歳入の確保が必要である。	新たな行政需要に対応するため、財源の確保に努めるとともに歳出の抑制を図り、持続可能な財政運営に努める。	40 健全な財政運営
2	市民等の納税意識の高揚	収納課単独ではなく、関係部署・機関との連携による納税勧奨の取組の実施	40 健全な財政運営
3	税外収入の確保	ふるさと納税に伴う返礼品について円滑な事業実施を図るとともに、企業版ふるさと納税を推進する必要がある。	40 健全な財政運営
4	公共施設の最適な配置を検討するにあたり、関連する部署が複数にわたることから、今後も部局横断的な検討体制の継続が必要である。	市長部局と教育委員会が連携して、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の推進に向けた取組を行う。	40 健全な財政運営
5			
6			
7			
8			
9			
10			

福生市総合計画（第5期）前期基本計画 施策検証シート

1. 施策の基本情報

施策の大綱	5	つなぐ	記載者	所属	職	
施策	18	持続可能な行政組織を未来につなぐ		企画調整課（企画調整担当）	課長	
		41 適切な執行体制の推進		1 職員課	2	教育総務課
		42 職員の育成		3 議会事務局	4	秘書広報課
		43 効果的・効率的な事務事業の実施		5 総務課	6	契約管財課
				7 選挙管理委員会事務局	8	会計課
				9 監査委員会事務局	10	情報政策課

2. 定性情報に基づく分析（取組内容）

基本事業	項目	内容	評価	評価の基準
基本事業	41 適切な執行体制の推進	取組の概要		A
		成果		
		課題		
	42 職員の育成	取組の概要		B
		成果		
		課題		
	43 効果的・効率的な事務事業の実施	取組の概要		C
		成果		
		課題		

【評価】A:3点・B:2点・C:1点・D:0点とし、平均値が2.5を上回ると“高”、1.5を上回ると“中”、それ以下を“低”とする

3. 定量情報に基づく分析（目標指標）

基本事業	事業指標名	基準値 (H30年度)	実績値 (R5年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R6年度)	評価	評価の基準
41 適切な執行体制の推進	定期監査の指摘等件数（各課平均）	3.5件	1.6件	1.5件	0件	B	A 達成度[R6年度末]が100%以上 B 達成度[R6年度末]が80%以上 100%未満 C 達成度[R6年度末]が60%以上 80%未満 D 達成度[R6年度末]が60%未満
42 職員の育成	専門・派遣研修受講者数	277人	260人	260人	300人	B	
43 効果的・効率的な事務事業の実施	行政改革大綱推進計画における重点事項の進捗状況評価が a 評価の割合	77.0%（第6次）	100%	95.0%	100%（第7次）	B	
							評価 中

【評価】A:3点・B:2点・C:1点・D:0点とし、平均値が2.5を上回ると“高”、1.5を上回ると“中”、それ以下を“低”とする

4. 施策の方向性に対する自己評価（全体評価）

定性・定量情報に基づく分析を踏まえた、施策の方向性に対する自己評価（施策の方向性に沿って推進できたか）	評価
・職員の育成については、社会状況の変化に対応し、必要な研修が受講できるよう実施方法等を検討し、改善に着手することはできている。 ・年間監査計画に基づき、各種監査等を実施し、結果を速やか市民に情報提供とともに、契約事務においても、適正な競争環境のもと執行する等、適切な事務の執行ができている。 ・行政改革については、「福生市行政改革大綱（第7次）」を策定し、「福生市行政改革大綱推進計画」において20の実施計画を定め、着実に取り組んできた。令和6年度末には、「福生市行政改革大綱（第7次）後期推進計画」を策定し、これまでの取組を引き続き強化・推進していく。	概ね順調

【評価】[2.定性情報に基づく分析]と[3.定量情報に基づく分析]の進捗度評価の組み合わせについて、「高と高」の場合「順調」、「高と中」・「中と中」の場合「概ね順調」、「高と低」の場合「やや不調」、「中と低」・「低と低」の場合「不調」とする

5. 取り組むべき課題と今後の取組の方向性

No.	今後取り組むべき課題	今後の取組の方向性	関連する基本事業
1	効果的な若手職員の人材育成	効果的・効率的な研修の実施及び実施方法の検討	42 職員の育成
2	契約事務における電子化の推進	・電子契約の導入と推進 ・財務会計システムにおける電子決裁の実施（財政課、契約係、会計課などに関連あり）	43 効果的・効率的な事務事業の実施
3	会計事務のデジタル化を図っていく。	財務会計システムの更新に合わせて、デジタル化による様々な課題の解決に努める。	43 効果的・効率的な事務事業の実施
4	期日前投票所増設増設可否についての検証	期日前投票所増設候補地の選定、増設時の各種費用、必要人員の算出等の検討	41 適切な執行体制の推進
5	監査において、年々複雑で多様化する事務事業に対し、各部署の指摘事項等を減少させること。	過去の定期監査における指摘事項等について、改善状況調査を実施することにより、職員の意識の醸成を図り、指摘事項等の削減を目指し、事業指標の定期監査指摘等件数を「ゼロ」とする。	41 適切な執行体制の推進
6			
7			
8			
9			
10			

福生市総合計画（第5期）前期基本計画 施策検証シート

1. 施策の基本情報

施策の大綱	5	つなぐ	記載者	所属 協働推進課	職 課長	
施策	19	地域づくり活動をつなぐ		1 公民館	2 生涯学習推進課	
		44 市民参画と協働の推進	関係課	3	4	
		45 地域づくり活動の促進		5	6	
				7	8	
				9	10	

2. 定性情報に基づく分析（取組内容）

基本事業	項目	内容	評価	評価の基準
44 市民参画と協働の推進	取組の概要	市政出前講座等により市の情報を積極的に発信し、市との協働について、市民意識の啓発を図っていく。	B	A 取組内容が達成できている (想定した成果がでている) 状態
	成果	市民のニーズにより市政出前講座を実施し、市民の学習の機会の充実と行政への理解を図った。		
	課題	市民主体のまちづくりを進めるために、市民と行政が相互に協働についての理解を深めていく必要がある。		
45 地域づくり活動の促進	取組の概要	地域活性化を図るため、町会・自治会の運営、事業活動等や会館等の拠点整備のほか、地域住民が地域活動等へ積極的に参加できるよう支援する。社会教育施設においては、市民の学習環境の充実を図るとともに、市民が得た知識や学んだ成果を地域で生かせるよう、連携体制の構築を進めるなど、まちづくりの主体である市民の活躍を支援していく。	A	B 取組内容が8割以上できている (想定した8割以上の成果がでている) 状態
	成果	町会・自治会の運営、事業活動等や会館等の拠点整備に対する補助金の交付等の支援を行った。社会教育施設において、市民の学習機会を提供した。公民館での講座の実施にあたっては、市民団体等との協働、及び府内関係部署、関係機関と連携を進め、市民の得た学習成果の地域への循環・還元を図った。		
	課題	老朽化している施設の維持管理が課題である。また、公民館での講座等では、学び、人と人、地域へつなげ、地域全体が活性化していくよう講座における公民館職員の役割を具体的にしていく必要がある。		
	取組の概要		D 取組内容が達成できていない (想定した半分未満の成果しかでていない) 状態	C 取組内容が半分以上達成できている (想定した半分以上の成果がでている) 状態
	成果			
	課題			
	取組の概要		評価 中	評価 中
	成果			
	課題			

【評価】A:3点・B:2点・C:1点・D:0点とし、平均値が2.5を上回ると“高”、1.5を上回ると“中”、それ以下を“低”とする

3. 定量情報に基づく分析（目標指標）

【評価】A:3点・B:2点・C：1点・D:0点とし、平均値が2.5を上回ると"高"、1.5を上回ると"中"、それ以下を"低"とする

4. 施策の方向性に対する自己評価（全体評価）

定性・定量情報に基づく分析を踏まえた、施策の方向性に対する自己評価（施策の方向性に沿って推進できたか）	評価
市民参画と協働の推進については、市民ニーズにより市政出前講座を実施し、市民の学習の機会の充実と行政への理解を図った。実施回数実績は前年度より上昇したが、現状値が目標値を下回っている。また、地域づくり活動の促進についても、町会・自治会の活動等に対する支援を行ったが、地域づくり活動団体数が前年度より増加したものの目標値を下回っている。今後について、市政出前講座は、ロゴフォームによる受講者アンケートを実施しており、アンケート結果の分析に基づく対応が課題である。	不調

【評価】「2.定性情報に基づく分析」と「3.定量情報に基づく分析」の進捗度評価の組み合わせについて、「高と高」の場合"順調"、[高と中]・[中と中]の場合"概ね順調"、[高と低]の場合"やや不調"、[中と低]・[低と低]の場合"不調"とする

5. 取り組むべき課題と今後の取組の方向性

No.	今後取り組むべき課題	今後の取組の方向性	関連する基本事業
1	市民主体のまちづくりを促進するため、いかにして市民参画や行政との協働の取組を増やしていくかが課題となっている。	市政出前講座や広報、市ホームページによる市政の積極的な情報発信に加え、市民や市民活動団体の参画や協働の動きに応えられるよう行政各部署の態勢や連携の強化に向けた取組を促していく。	44 市民参画と協働の推進
2	地域内の町会・自治会の若年層の加入率の低下及び高齢化やコミュニティにおける人間関係の希薄化が課題となっている。	地域活性化を図るため、町会・自治会の運営、事業活動等や会館等の拠点整備を支援し、地域住民が町会・自治会活動等へ参加しやすい環境づくりを行っていく。	45 地域づくり活動の促進
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

福生市総合計画（第5期）前期基本計画 施策検証シート

1. 施策の基本情報

施策の大綱	5	つなぐ	記載者	所属 協働推進課	職 課長	
施策	20	多様性を認め合う		1 秘書広報課	2	
		46 多文化の共生	関係課	3	4	
		47 人権の尊重		5	6	
				7	8	
				9	10	
基本事業						

2. 定性情報に基づく分析（取組内容）

基本事業	項目	内容	評価	評価の基準
46 多文化の共生	取組の概要	地域の日本語学校や外国人コミュニティと連携を図り、異文化の相互理解を深めることを目的として、講演会や研修会を継続して開催する。	A	A 取組内容が達成できている (想定した成果がでている) 状態
	成果	多文化共生講演会では、多国籍の留学生と地域の日本人参加者がグループワークを通じ異文化理解の醸成を図られたとともに、水防訓練や防災講習会への参加をきっかけに地域に住まう者同士が国籍を超えて共助することの大切さを学べた。		
	課題	地域共助の理解を深める機会として実施している防災講習会では定員数を超えての参加ができないことから、より多くの在住外国人を含めた市民に対し意識啓発を図る必要がある。		
47 人権の尊重	取組の概要	一人ひとりの人権が尊重される社会の実現に向けて、人権擁護委員と連携し、人権教育や啓発事業を行った。また、人権相談について関係機関と連携した支援を行った。	A	B 取組内容が8割以上できている (想定した8割以上の成果がでている) 状態 C 取組内容が半分以上達成できている (想定した半分以上の成果がでている) 状態
	成果	人権教室や啓発事業を実施する際、小中学校等の意向を取り入れ、人権擁護委員と調整を重ねて内容の充実を図った。また、市役所における人権相談を月1回確保するとともに法務局で実施している人権相談の案内を行い、必要に応じて関係機関と連携した支援を行った。		
	課題	定例的な人権啓発事業等について、人権擁護委員や関係機関と連携し、さらなる内容の充実を図る必要がある。		
	取組の概要		D 取組内容が達成できていない (想定した半分未満の成果しかでていない) 状態	評価 高
	成果			
	課題			
	取組の概要		評価 高	
	成果			
	課題			

【評価】A:3点・B:2点・C:1点・D:0点とし、平均値が2.5を上回ると“高”、1.5を上回ると“中”、それ以下を“低”とする

3. 定量情報に基づく分析（目標指標）

【評価】A:3点・B:2点・C：1点・D:0点とし、平均値が2.5を上回ると"高"、1.5を上回ると"中"、それ以下を"低"とする

4. 施策の方向性に対する自己評価（全体評価）

定性・定量情報に基づく分析を踏まえた、施策の方向性に対する自己評価（施策の方向性に沿って推進できたか）	評価
多文化共生講演会や防災講習会への参加者数は目標値を下回っているものの令和5年度より増となり、異文の理解と共生共助の意識醸成の機会となった。より多くの外国人住民のほか、従来から地域に住まう人々に広く啓発を行うためには、外国人・日本人双方が理解しやすいPR方法の工夫が課題である。	やや不調

【評価】「2.定性情報に基づく分析」と「3.定量情報に基づく分析」の進捗度評価の組み合わせについて、「高と高」の場合"順調"、[高と中]・[中と中]の場合"概ね順調"、[高と低]の場合"やや不調"、[中と低]・[低と低]の場合"不調"とする

5. 取り組むべき課題と今後の取組の方向性

No.	今後取り組むべき課題	今後の取組の方向性	関連する基本事業
1	70か国近い国籍の外国人住民のほか、従来から地域に住まう人々に広く啓発を行うためには、双方が理解しやすい「やさしい日本語」の普及と意識醸成PR方法の工夫が課題である。	異文化の理解と共生共助の意識醸成の機会として参加型の講演会等は継続して実施するとともに、防災を通じ、地域での共通言語としてやさしい日本語を用いた外国人向け防災啓発動画を作成していく。	46 多文化の共生
2	定例的な人啓発事業等について、人権擁護委員や関係機関と連携し、さらなる内容の充実を図る必要がある。	社会の要請や小中学校等の意向を取り入れ、人権擁護委員や関係機関と連携して人権啓発事業等を実施する。	47 人権の尊重
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			